

令和6年10月以降の返納通知書による納付時の振込手数料について

群馬銀行窓口にて返納通知書を使用して納付を行う場合、令和6年10月以降は振込手数料が発生することとなりました。この振込手数料については、納付者にてご負担いただくこととなりますので、ご承知おきください。

なお、ATMまたは銀行アプリ等を使用して、返納通知書に記載された振込先へ振込む場合も各金融機関所定の振込手数料が発生しますが、窓口扱いでの振込手数料より負担が少なくなりますので、そちらをご利用いただいても構いません。

【参考】

群馬銀行の場合

(税込)

	同一店あて	本支店あて
窓口扱い	770円	770円